ゆうあい福祉セミナー「それってほんとうに 認知症~うつと認知症の違い~」

12月18日(日)午前10時~11時30分 **5**0文化 会館たづくり10階1002学習室 対市民 **選松本怜子(東京さつきホスピタル医師)** 定申し込み順50人 費無料



専用 フォーム

協議会HP

・申電話または専用フォームで申し込み 間(公財)調布ゆうあい福祉公社☎481-7711

パソコン、スマホ、タブレット なんでも個別相談会(第6回)



■3月8日飴 ■午後1時~2時、2時15 分~3時15分、3時30分~4時30分 國市

内在住の障害のある方と家族、支援者 園各回2人(初 参加優先。多数抽選) 2500円 1月相談したい機器 ※申込時に要申し出 個詳細は社会福祉協議会団参照 所申問1月22日月~2月27日以に直接または電話・ FAXでドルチェ (総合福祉センター4階)

☎490−6675 · **■**444−6606

(社会福祉協議会)

基らしの情報

安全・安心なまちづくり

調布市耐震改修促進計画の改定



国や都の新たな動向を踏まえ、市の実情を考慮して、 調布市耐震改修促進計画を改定しました。

閲覧場所/建築指導課(市役所6階)、公文書資料室(市 役所4階)、市Ⅲ

他パブリック・コメントの結果も公開中 圓建築指導課☎481-7516

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情 報伝達訓練を実施します。

■2月9日 金午前11時~ 四上りチャイム+「これは、 」アラートのテストです。」×3回+「こちらは、防災 ちょうふです。] +下りチャイム

圓総合防災安全課☎481-7346

2月1日は「フレイルの日」

~「人生100年時代」のフレイル予防~

「フレイル」とは年齢を重ね、筋力や心身の 機能・活力が衰えてきた状態(虚弱)をいい、 要介護状態になる間の段階のことです。

この機会に、ご自身の生 活習慣、介護予防・フレイ ル予防を考えてみませんか。 市では介護予防講座や10 の筋力トレーニング講座、 地域包括支援センターでは さまざまな高齢者の活動支 援を行っています。ぜひご 参加ください。



【フレイル予防のススメ】

- 1年に1回健康診断を受ける、歯科医院を受
- ●持病、生活習慣病の治療は自己判断で中断せ ず、コントロールを続け、悪化防止に努める
- ●フレイル予防の3本柱を心掛ける(社会参加 ・交流、栄養・お口のケア、運動)

問高齢者支援室☎481-7150

税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口

■1月28日(日)、2月10日(土)・25日(日)

時午前9時~午後1時

厨間市民課(市役所2階・市役所1階マイナンバーカ ード窓□) ☎481-7041~5

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

市税の納付は口座振替を ~申し込みは郵送も可能~

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】

◎個人市・都民税(普通徴収)・固定資産税・都市計 画税・国民健康保険税

随時期(4月1日/// / 2月20日(以)(必着) 団依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望 は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本 人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可 **囮**個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天 引分) は、口座振替での納付は不可

圓納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

2月1日休からマイナンバーカードの |受け取りはマイナンバーカード窓口で

マイナンバーカードの受取場所は市役所1階マイナ ンバーカード窓口に変わります。なお、受け取りは完 全予約制です。インターネットか調布市マイナンバー コールセンターへ電話で予約をしてください。 個予約方法(当日予約可)の詳細は市Ⅲ参照 間市民課☎481-7041~3、調布市マイナンバーコール センター☎0570-00-7211 (つながらない場合☎03-5427 - 3272

住まい・街づくり・環境

野焼きは法律・条例で禁止されています

野外焼却(野焼き)は火災の危険があるほか、煙や 臭い、ススの飛散による苦情が近年増加しています。 野焼きは法律と都の条例により原則禁止されています。 どんど焼きなどの伝統行事や農業に関係するものなど、 一部例外として認められている焼却行為も、煙や臭い など周辺環境への悪影響がないことが前提です。周辺 から苦情が出るような場合は燃やさないでください。 圓環境政策課☎481-7087

調布都市計画生産緑地地区の変更告示

告示日/1月1日

縦覧場所/都市計画課(市役所7階)

間都市計画課☎481-7453

つつじケ丘まちづくり会議 (ワークショップ) 専用フォーム 回



■ 1月27日出午前10時~正午(受付9時45分~)、30 日以午後6時~8時(受付5時45分~)※各回同内容 **厨**市立滝坂小学校体育館

園つつじヶ丘駅周辺に在住・在勤・在学の18歳以上な ど 園各回申し込み順30人程度

■1月22日月~29日月に、電話または専用フォームで 申し込み

間都市計画課☎481-7444

空家等管理活用支援法人の 指定申請を受け付け



調布市が求める空き家等対策事業を適正かつ確実に 行うことができる法人の指定申請を受け付けます。 期2月1日休~14日休

团特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、 空き家などの管理・活用を図る活動を行うことを目的 とする会社

■申請書(市Ⅲから印刷可)と必要書類を住宅課へ持 参※要事前相談

間住宅課☎481-7817

調布都市計画道路3・4・9号入間蛇久保線 の事業着手に係るオープンハウス

調布都市計画道路3・4・9号入間蛇久保線につい て、令和5年12月19日付けで都市計画事業認可を取得 しました。これに伴い、事業概要や事業スケジュール などをパネルを用いて説明するオープンハウスを開催 します。



■2月1日休午後6時30分~8時30分、3日出午前10 時~正午

所金子地域福祉センター 甲当日直接会場へ 間街づくり事業課☎481-7587

確定申告

◎スマートフォンやパソコンで電子申告 (e-Tax) の利用を

ホームページで電子申告すると、税務署への持参 ・郵送が不要になります。画面の案内に沿って金額 などを入力するだけで自動計算されるため、計算誤 りがありません。

◎市役所での確定申告書の配布

期2月1日休~3月15日金

他なくなり次第終了。急ぎの場合などは武蔵府中税 務署☎042-362-4711へ問い合わせまたは国税庁Ⅲ から印刷可

○武蔵府中税務署に申告書作成会場が開設

期2月16日金~3月15日金の平日(2月25日回は開 設) 閩午前8時30分~午後4時

对所得税、復興特別所得税、贈与税、個人消費税 他入場整理券(会場で受け取りまたはLINEで事前に 入手)が必要。当日の配付状況により早めに締め切 る場合あり。原則スマートフォンでの申告書作成

圆市民税課☎481-7193~7

確定申告書などの郵送先/ 〒183-8510府中市本町4-2

東京国税局業務センター武蔵府中分室 間武蔵府中税務署☎042-362-4711

○にサ税理士に注音

税理士資格のない者が税務相談や税務書類の作 成、税務代理をすることは、法律で禁じられている だけでなく、依頼者(納税者)が損害を被る恐れが あります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士 バッジを着用しています。

他詳細は東京税理士会野参照

◎事業主は令和6年度給与支払報告書の提出を

令和6年1月1日時点で給与を支払い、所得税の 源泉徴収義務のある事業主は、1月1日時点で従業 員が居住する市区町村に、1月31日例までに給与支 払報告書を提出してください。年の途中に退職した 方の分も提出が必要です。

●マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス停止

システムメンテナンスのため、終日利用できません。

■1月23日(火) | 個市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も利用不可 | 圆市民課☎481-7041~3